

学部生給付奨学金（入学前予約型）の申請資格  
「文部科学省の CEFR 対照表掲載の外部検定等」について

4月から6月に実施したオープンキャンパスの個別相談コーナー等で下記の質問を多くいただいております。募集要項の記載内容や個別相談等では、正確に伝えきれていないことが確認されましたので、改めて文章にてご案内いたします。

質問内容

学部生給付奨学金（入学前予約型）の申請資格の一つである「文部科学省の CEFR 対照表掲載の外部検定等」について

募集要項上（P.97）の記載内容は以下の通りです。

<申請資格>

（5）文部科学省の **CEFR 対象表掲載の外部検定等** のスコアを提出できること。

※CEFR とは主に外国語運用能力を評価するためヨーロッパで使用されている基準を言い、日本では英語4技能の評価の際用いられています。

<申請書類>

（4）文部科学省の CEFR 対照表記載の **英語4技能検定等** のスコアの写し

上記内容について次のように補足させていただきます。

●CEFR 対照表掲載の外部検定等について

英語外部資格試験	実用英語技能検定 S-CBT（CBT）を含む
	TEAP
	TEAP CBT
	IELTS
	TOEFL iBT
	TOEIC L&R+S&W
	GTEC CBT
	ケンブリッジ英語検定

※上記8つの英語外部資格試験が該当します。

●英語4技能検定等について

英語4技能とは「聞く（リスニング）」「話す（スピーキング）」「読む（リーディング）」「書く（ライティング）」のことを言います。ご注意いただきたいのは、実用英語技能検定で英語4技能に対応しているのは CEFR 対照表 A1 以上です。

学部生給付奨学金（入学前予約型）の申請をご検討されている方は、改めて上記内容をご確認いただき、ご準備いただきたくお願いいたします。

なお、CEFR 対照表掲載の外部検定等は、文科省ホームページでもご確認ください。